

四半期報告書

(第94期第1四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

中部瓦斯株式会社

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年5月14日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）

【会社名】 中部瓦斯株式会社

【英訳名】 CHUBU GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神野 吾郎

【本店の所在の場所】 愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サラタワー

【電話番号】 (0532) 51-1212 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネージャー 寺田 定雄

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サラタワー

【電話番号】 (0532) 51-1212 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネージャー 寺田 定雄

【縦覧に供する場所】 中部瓦斯株式会社浜松支社
(浜松市東区西塚町200番地)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期連結 累計期間	第94期 第1四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	14,223,707	14,384,276	47,079,589
経常利益 (千円)	1,930,334	1,998,058	1,963,313
四半期(当期)純利益 (千円)	1,358,623	1,382,109	1,125,978
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,274,266	1,489,269	1,101,387
純資産額 (千円)	21,789,813	22,588,841	21,653,035
総資産額 (千円)	66,979,602	67,244,561	66,902,404
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	31.11	31.67	25.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	33.4	32.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、サーラeエナジー(株)を平成27年1月5日に設立したため、当第1四半期連結会計期間において、同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のガス販売量は、前年同期比0.8%増の8,674万6千^mと堅調に推移しました。ガス売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の調整により、同6.2%増の123億8千3百万円となりました。ガス事業における受注工事収益及び器具販売収益の減少、並びに不動産事業における買取再販の売上高減少があったものの、ガス売上高の増加により、連結売上高は同1.1%増の143億8千4百万円となりました。

利益につきましては、昨年に供用開始した磐浜ラインの減価償却費の増加や不動産事業における売上高の減少等により、営業利益は前年同期比5.3%減の18億9千7百万円となりました。

一方、持分法適用関連会社である㈱サーラコーポレーション等の増益により、持分法投資利益が増加し、経常利益は同3.5%増の19億9千8百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(ガス事業)

当第1四半期連結会計期間末のお客さま戸数は、232,686戸となりました。ガス販売量は、家庭用につきましては、気温は高めに推移したもののお客さま件数の増加等により、前年同期比1.0%の増加となりました。業務用につきましては、同0.6%の増加となりました。この結果、ガス販売量全体としましては、同0.8%増の8,674万6千^mとなりました。

当事業の売上高（付随する受注工事及び器具販売を含む）は、原料費調整制度に基づく販売単価の調整により、前年同期比2.6%増の137億2千2百万円となりました。営業利益は、同4.4%減の18億7千3百万円となりました。

(不動産事業)

当事業の売上高は、戸建住宅用地の買取再販等が減少し、前年同期比29.8%減の4億6千4百万円となりました。営業利益は、同85.7%減の2百万円となりました。

(その他の事業)

当事業の売上高は、当第1四半期連結会計期間より開始した電気供給事業の売上により、前年同期比4.6%増の3億4百万円となりました。営業利益は、同29.6%減の9百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円増加しました。これは主に、静浜パイプライン㈱への工事負担金の支払いによりその他投資が4億8千9百万円増加、受取手形及び売掛金が4億6千9百万円増加、長期繰延税金資産が1億3千3百万円増加したことに対し、減価償却の進捗により供給設備が4億5千2百万円減少、未収消費税の還付によりその他流動資産が3億2千1百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5億9千3百万円減少しました。これは主に、退職給付に係る負債が5億5千8百万円増加、未払法人税等が3億6千万円増加したことに対し、短期借入金4億円減少、長期借入金3億9千6百万円減少、賞与引当金が3億9百万円減少、支払手形及び買掛金が2億8千9百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ9億3千5百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により13億8千2百万円増加したことに対し、退職給付に関する会計基準を適用したことにより4億9百万円減少、配当の実施により1億5千5百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年5月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,659,752	44,659,752	名古屋証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	44,659,752	44,659,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数（千株）		資本金（千円）		資本準備金（千円）	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	—	44,659	—	3,162,789	—	1,685,117

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 252,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,063,000	44,063	—
単元未満株式	普通株式 344,752	—	—
発行済株式総数	44,659,752	—	—
総株主の議決権	—	44,063	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式653株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
中部瓦斯株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	252,000	—	252,000	0.56
計	—	252,000	—	252,000	0.56

（注）当社の自己保有株式の所有株式数の合計（自己名義所有株式数のみ）は、当第1四半期会計期間末日現在253,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	528,858	526,294
供給設備	27,783,983	27,331,451
業務設備	3,345,957	3,332,581
その他の設備	5,068,619	5,036,471
建設仮勘定	907,619	918,252
有形固定資産合計	37,635,038	37,145,050
無形固定資産		
無形固定資産合計	836,143	771,227
投資その他の資産		
投資有価証券	11,585,614	11,705,432
関係会社長期貸付金	7,320,000	7,320,000
繰延税金資産	295,234	428,608
その他投資	772,887	1,261,936
貸倒引当金	△39,344	△39,044
投資その他の資産合計	19,934,391	20,676,931
固定資産合計	58,405,572	58,593,210
流動資産		
現金及び預金	2,280,209	2,112,552
受取手形及び売掛金	3,885,944	4,355,874
商品及び製品	543,991	645,150
仕掛品	852,533	979,608
原材料及び貯蔵品	227,827	181,275
繰延税金資産	202,652	196,694
その他流動資産	517,347	195,941
貸倒引当金	△13,674	△15,747
流動資産合計	8,496,831	8,651,351
資産合計	66,902,404	67,244,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	24,983,172	24,586,928
繰延税金負債	78,922	68,701
役員退職慰労引当金	253,291	254,621
ガスホルダー修繕引当金	99,908	106,563
退職給付に係る負債	1,588,242	2,147,042
その他固定負債	196,808	206,027
固定負債合計	27,200,345	27,369,884
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	7,419,740	7,262,678
支払手形及び買掛金	4,078,305	3,789,101
短期借入金	3,380,000	2,980,000
未払法人税等	345,495	705,934
繰延税金負債	546	491
賞与引当金	438,201	129,054
ポイント引当金	103,900	105,400
その他流動負債	2,282,834	2,313,175
流動負債合計	18,049,023	17,285,835
負債合計	45,249,369	44,655,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,162,789	3,162,789
資本剰余金	1,687,677	1,687,677
利益剰余金	15,871,506	16,688,285
自己株式	△221,407	△221,540
株主資本合計	20,500,566	21,317,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	870,341	973,397
退職給付に係る調整累計額	198,093	201,944
その他の包括利益累計額合計	1,068,435	1,175,342
少数株主持分	84,034	96,286
純資産合計	21,653,035	22,588,841
負債純資産合計	66,902,404	67,244,561

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	※1 14,223,707	※1 14,384,276
売上原価	8,940,120	9,102,638
売上総利益	5,283,586	5,281,638
供給販売費及び一般管理費	3,280,428	3,384,514
営業利益	2,003,158	1,897,123
営業外収益		
受取利息	41,219	34,145
受取配当金	1,005	1,694
持分法による投資利益	—	97,445
受取賃貸料	42,258	41,945
その他	14,496	13,233
営業外収益合計	98,980	188,464
営業外費用		
支払利息	80,108	74,891
持分法による投資損失	81,806	—
その他	9,889	12,637
営業外費用合計	171,803	87,529
経常利益	1,930,334	1,998,058
税金等調整前四半期純利益	1,930,334	1,998,058
法人税等	566,148	615,696
少数株主損益調整前四半期純利益	1,364,186	1,382,361
少数株主利益	5,562	252
四半期純利益	1,358,623	1,382,109

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,364,186	1,382,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70,404	103,479
退職給付に係る調整額	—	5,510
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,515	△2,081
その他の包括利益合計	△89,919	106,907
四半期包括利益	1,274,266	1,489,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,268,703	1,489,016
少数株主に係る四半期包括利益	5,562	252

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が572,126千円増加し、利益剰余金が409,905千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び事業税率の段階的な引き下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.1%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については28.2%に変更されます。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関よりの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
静浜パイプライン(株)	6,341,950千円	6,081,150千円
豊橋ケーブルネットワーク(株)	4,400	—

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

※1 ガス事業が、売上高の大半を占めているため、事業の性質上気温等の影響により、著しい季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	1,015,948千円	1,087,542千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	199,902	4.50	平成25年12月31日	平成26年3月5日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	155,424	3.50	平成26年12月31日	平成27年3月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,357,572	575,275	13,932,848	290,859	14,223,707	—	14,223,707
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,175	85,815	104,990	600	105,590	△105,590	—
計	13,376,747	661,091	14,037,839	291,459	14,329,298	△105,590	14,223,707
セグメント利益	1,960,522	18,188	1,978,711	14,199	1,992,910	10,247	2,003,158

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、電気及び冷温水の供給事業、建設残土処理事業、スポーツクラブ事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額10,247千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,701,755	378,356	14,080,111	304,164	14,384,276	—	14,384,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,409	85,742	106,151	604	106,755	△106,755	—
計	13,722,165	464,098	14,186,263	304,768	14,491,032	△106,755	14,384,276
セグメント利益	1,873,942	2,602	1,876,545	9,996	1,886,541	10,582	1,897,123

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、電気及び冷温水の供給事業、電気供給事業、建設残土処理事業、スポーツクラブ事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額10,582千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円11銭	31円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,358,623	1,382,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,358,623	1,382,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,666	43,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成27年2月10日開催の取締役会において、第93期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)の期末配当に関し、次のとおり決議し、配当いたしました。

- ① 期末配当による配当金の総額……………155,424千円
- ② 1株当たり金額……………3円50銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年3月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

中部瓦斯株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部瓦斯株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部瓦斯株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。